

特別支援連携協議会だより

特別支援連携協議会事務局（釧路教育局）

令和2年2月14日（金）に、釧路教育局会議室において、令和元年度第2回釧路管内特別支援連携協議会を開催しました。本協議会は、幼稚園から大学までの各学校等の代表者や、医療、保健、福祉、労働、保護者等の関係者で構成されており、管内の特別支援教育の推進に向けた協議等を行っています。本協議会で話し合われた内容等について紹介します。

説明「令和元年度の釧路管内における特別支援教育の取組について」

- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対しての個別の教育支援計画の作成・活用が昨年度と比べ大幅に増加しており、今後も継続して、作成・活用を促していく必要がある。
- 学校、放課後等デイサービスなど通所支援事業所等の関係構築の場の設定、学校の教職員等への障がいのある子どもに係る福祉制度の周知、保護者向けハンドブックの作成等、教育と福祉の一層の連携等の推進を進める必要がある。
- 専門家チーム会議において個別の教育支援計画「釧路モデル」マリーモの改訂作業を進めてきた。今後、各市町村、私立幼稚園、道立学校等に周知する予定である。

実践発表「個別の教育支援計画」の効果的な活用について



北海道教育大学釧路校
准教授 戸田 竜 也

- 個別の教育支援計画の作成率は上がってきており、今後はより効果的な活用方法、他校種への引継ぎ、必要な情報を確実に記入することを促す必要がある。
- 個別の教育支援計画の作成・活用を一体的に捉え、取り組むことにより、保護者が「各関係機関と繋がることができる」、「何度も同じことを学校に伝える必要がなくなる」などの便利な点を実感できるようにする必要がある。
- 個別の教育支援計画「釧路モデル」マリーモ改訂版をモデルとして、各市町村において様式を検討し、より効果的に活用できるようにする必要がある。
- 個別の教育支援計画をツールとし、関係機関の連携を促進するなど、子どもの健やかな育ちに必要な環境を改善する必要がある。
- 個別の教育支援計画は、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子ども、通級による指導を受けている子どもの情報を校内で共有するためのツールとしても、活用することができる。

協議「管内の特別支援教育の充実に向けて」

視点1 今年度の重点

- ① 教育と福祉、医療等、関係機関との一層の連携の強化
- ② 一貫した支援を行うための『個別の教育支援計画』の効果的な活用
に係る各機関等の取組の成果と課題

視点2 マリーモの改訂を踏まえ、各機関等において取り組むこと



各委員からの報告及び意見

- 今年度、学校と各関係機関の連携により、子どもの望ましい成長に繋げることができた事例もあり、今後はより一層教育と各関係機関の連携を強化することが大切である。
- 教育の立場からだけでなく、各関係機関からも、教育と各関係機関が連携する必要性について働きかけていく必要がある。
- 個別の教育支援計画「釧路モデル」マリーモ改訂版は、効果的な活用に向けて改善されており、各学校は改訂のポイントを踏まえる必要がある。
- 個別の教育支援計画「釧路モデル」マリーモの改訂を契機に、学校は日常的に情報を記入することや、次の担当者に支援等の内容が引き継がれるようにすることを校内で共有する必要がある。

【協議のまとめ】

- 各市町村は、マリーモの改訂を踏まえて、活用している個別の教育支援計画の様式の見直しや必要に応じて改善する必要がある。
- 各学校は、マリーモの改訂を踏まえて、個別の教育支援計画の効果的な活用の在り方について、検討する必要がある。
- 関係機関はマリーモの改訂を踏まえて、発達支援ファイル等との関連を明確にし、どのように反映させることができるか検討する必要がある。

今年度、専門家チーム会議で、個別の教育支援計画「釧路モデル」マリーモの改訂作業を進め、改訂案が本連携協議会で承認されました。詳細については、今年度中に各市町村、私立幼稚園、道立学校等に連絡します。